

埼玉県都市整備部住宅課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

(1)嘱託A(総務・民間住宅担当)

- ① サービス付き高齢者向け住宅の登録及び検査等に関する事務
- ② 文書、庶務等各種業務の補助事務

(2)嘱託B(県営住宅管理担当)

- ① 行政財産の使用許可等に関する事務
- ② 境界確認等に関する事務
- ③ 公有財産管理システムに関する事務
- ④ 国有資産等所在市町村交付金に関する事務
- ⑤ その他財産の管理に関する事務

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

(1)誠実で協調性があり、職務に責任感と熱意をもって取り組めること。

(2)Word、Excel 等を用いて資料作成、データ入力・集計ができること。

(3)電話応対や来客対応が適切にできること。

4 採用予定者数

嘱託A:1人、嘱託B:1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

勤務日及び勤務時間(例)

・月～木 午前9時00分～午後4時00分(6時間00分)

・金 午前9時00分～午後3時00分(5時間00分)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

(時間額:1,318～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県都市整備部住宅課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

①嘱託A(総務・民間住宅担当)

高齢者の居住の安定確保に関する法律の施行に係る業務等

(変更の範囲)変更なし

②嘱託B(県営住宅管理担当)

県営住宅に係る財産管理業務

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

6 応募について

- (1)応募は、令和8年2月10日(火曜日)【必着】までに下記担当宛てに、写真を貼付した履歴書(第7号様式)、身上書(第8号様式)、職務経歴書(様式自由)、ハローワーク紹介状(ハローワーク経由の応募のみ)を提出してください。
※応募者多数の場合には、早めに募集を締め切ることがあります。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名、応募する職種(嘱託A、嘱託B、両方に応募可)を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年2月中～下旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和8年2月中旬に連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

令和8年2月下旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第二庁舎1階)

担 当: 都市整備部住宅課 総務・民間住宅担当

電 話: 048-830-5555